アートが福祉・教育・医療に出合う

参加作家がシンポジウム

現在開催中の企画展「表現の森　協働としてのアート」展の関連イベントを行います。

問 アーツ前橋 ☎027―230―1144

アーティストと福祉・教育・医療施設が協働して実施する5つのプロジェクト事例を紹介するシンポジウムを開催。各現場で生まれる課題や疑問を、本展参加作家を中心に、専門家の意見を交えながら検証します。

日時＝8月27日㈯午後1時～6時、28日㈰午前11時～午後5時

対象＝一般、先着50人

費用＝観覧料

申し込み＝以上の2つはアーツ前橋へ

■**シニアツアー**

アーツアライブ・林容子さんと、作品を見て気付いたことなどを話しながら鑑賞します。

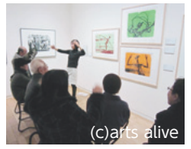

日時＝8月11日㈭午後2時～3時

対象＝75歳以上と付添人（認知症や障害がある人も可）、先着10人

費用＝観覧料

あーつひろば

親子で楽しめる工作プログラムや展覧会の鑑賞ツアーを開催します。

日時＝8月20日㈯午後1時～5時

対象＝どなたでも（未就学児は保護者同伴）

申し込み＝当日同館へ直接

ロビーライブ vol.06 現代音楽とバロック

日時＝8月21日㈰午後1時、同午後2時30分

出演＝〈フルート〉橋本郁夫さん、〈チェンバロ〉青柳高夫さん

期限は9月9日㈮まで

特別児童扶養手当の届け出を

問 障害福祉課 ☎027-220-5711

特別児童扶養手当を受給している人は、8月12日㈮から9月9日㈮までに、市保健所内障害福祉課（大胡・宮城・粕川・富士見地区の人は各支所）へ所得状況届を提出してください。提出しないと、8月以降の手当が受けられません。

また、障害児福祉手当を受給している人には現況届も送付します。併せて提出してください。

用意する物＝印鑑、手当証書（未返却の場合）、マイナンバーカード（個人番号が分かる物）

その他＝今年1月1日現在で市外に居住していた人は前住所地の所得証明書が必要です。また、前年の所得状況届提出時と状況が変わった場合（受給資格者と対象児童が学校や仕事のため別居し始めたなど）は、別途書類が必要になることがあります。事前に相談してください

■**対象者は申請を**

下表の対象者で申請をしていない場合は、障害福祉課か大胡・宮城・粕川・富士見支所へ相談してください。ただし、前年の所得が一定額以上になった場合は支給停止になります。また、次のいずれかに該当する場合は、対象となりません。

①児童が障害を事由とする公的年金を受給している②児童福祉施設に入所している。

特別児童扶養手当・障害児福祉手当の概要			
種別		支給額（月額）	対象
特別児童扶養手当	1級	5万1,500円	20歳未満の在宅重度心身障害児（身体障害者手帳1級～3級程度、療育手帳B1以上など）を養育している保護者
	2級	3万4,300円	
障害児福祉手当		1万4,600円	20歳未満の在宅重度心身障害児（著しく重度の障害があるため、日常生活において常時介護が必要な状態）

犬や猫の飼い主を募集

家族の一員として大切に育てて

市保健所では、適切な環境で飼育すれば幸せに暮らせる、保護した犬や猫の新しい飼い主を募集しています。

問 衛生検査課 ☎027-220-5777

飼い主になるには、正しく模範的な飼育を学ぶため、講習会を受講してください。また、月に1回程度、ふれあい譲渡会を実施。平日の窓口でも譲渡受け付けをしています。詳しくは問い合わせてください。

■**模範となる犬猫の飼い方**

①法令やマナーを守り、犬や猫の健康管理を行い、家族として生涯愛育する②散歩中のふんは必ず持ち帰る③放し飼いや異常な鳴き声などにより、人に迷惑をかけないように努める④望まれない子犬・子猫が生まれないよう去勢・不妊手術を受けさせる⑤犬や猫に名札を装着するなど飼い主が分かるようにする⑥犬は登録を行い、年に1回の狂犬病予防注射を接種させる⑦猫は室内飼育する

■**猫の去勢・不妊手術費用の補助**

猫の去勢・不妊手術に掛かる費用の一部を補助します。一匹当たりの補助上限金額は去勢が3,000円、不妊が5,000円です。申請は一世帯当たり3匹まで。予算額に達した時点で受け付けを終了します。

■**長寿犬表彰**

今年中に満17歳（大型犬は満15歳）になる飼い犬を長寿犬として表彰します。

対象＝次の全てを満たす犬（1月1日以降に死亡した犬も含む）。①本市に犬の登録がされている②平成11年生まれ（大型犬は平成13年生まれ）④平成25年～昨年度の狂犬病予防注射を受けている（獣医師が発行した注射を猶予する旨の診断書などを提出した場合を除く）

表彰式＝10月16日㈰に動物愛護フェスタinまえばしで

申し込み＝8月31日㈬までに衛生検査課へ

みなさんの提案を募集します

協力して課題を解決しよう

問 生活課 ☎027-898-6510

市民と市が互いに協力して課題解決に取り組む「まえばし市民提案型パートナーシップ事業」。この協働事業の提案を募集します。

市の負担額は1事業当たり上限80万円。書類審査と公開プレゼンテーションを経て決定します。詳しくは募集要項をご覧ください。

募集テーマ＝〈自由〉日頃から感じている課題を解決するためのもの、前橋の役に立つと思うもの〈規定〉市が示したテーマに対応するもの

募集要項の配布＝市役所生活課、各支所・市民サービスセンター、前橋プラザ元気21内市民活動支援センターで。本市ホームページにも掲載します

昨年は中学生の職業教室などを実施

対象＝非営利団体など

申し込み＝10月14日㈮（必着）までに郵送で。所定の用紙に記入し、市役所生活課へ

■**説明会**

日時＝8月16日㈫・9月8日㈭、午後2時・7時

会場＝前橋プラザ元気21内市民活動支援センター

申し込み＝当日会場に直接